

新・台湾向け観光コンテンツの造成及びプロモーション業務委託仕様書

1 事業の名称

新・台湾向け観光コンテンツの造成及びプロモーション業務

2 事業の目的

マーケティングデータを基に訪日意欲が高く旅行経験者が多い台湾向けに福山城と日本遺産 鞆の浦を中心に、観光コンテンツの磨き上げおよび連携中枢都市圏における広域周遊ルートの構築を行い、ターゲット国に即したガイドを育成することを目的とする。

3 業務の内容

(1) 宿泊を促すナイトタイムの楽しみ（高付加価値化）

築城 400 年を迎え美しくライトアップされた福山城を活用した夜間の特別な体験として、体験型のナイトタイムのコンテンツを造成すること

(2) 「食」を“体験”と位置付けた日本遺産を巡る瀬戸内海クルーズと広域周遊ルートの構築

地域の郷土料理や特産品を使用したグルメを核として、備後圏域における料理やスイーツを堪能しながら、圏域を繋ぐ周遊ルートを構築すること

(3) 広域連携プロモーションの実施

マーケティングデータに基づき、台湾旅行会社やランドオペレーターとペルソナを設定し、ターゲットに対し台湾で効果的なプロモーションを展開すること
国内では、関西空港や京都観光案内所などで、ゲートウェイプロモーションを展開すること

(4) ガイド人材の育成

ターゲット国に即した演出・プランを提供するため、海外旅行会社やバイヤーと地元観光団体・ガイドとの意見交換会を実施し、台湾向け旅行ガイドマニュアルを整備すること

(5) 販売体制の構築

台湾旅行会社やランドオペレーターと連携した販売体制を構築すること。設定したペルソナに絞って重点的に訴求し、誘客・収益化できる仕組みを作ること

4 納品物

事業報告書 2部（PDF データ，紙2部）

5 業務体制

- (1) 本業務を円滑に進めるため、受注者は、本業務に必要な知識及び経験を有する業務従事者を確保するなど、十分な業務体制を整備するとともに、不測の事態が生じた場合においても本業務を遂行できる業務体制を整備すること。
- (2) 本業務にかかる責任者を必ず置くこと。

6 業務履行期間

契約締結の日から2025（令和7年）2月28（金）

7 その他

- (1) 本業務の実施に当たっては、発注者と受注者の十分な協議及び緊密な連絡調整を行い、円滑かつ効率的な実施に努めること。
- (2) 受注者は、業務従事者の名簿及び実施計画書を契約後速やかに発注者に提出すること。異動・計画変更のあるときも同様する。業務従事者の交代時は連絡を緊密にし、業務に支障をきたさないこと。
- (3) 本業務を実施する上で疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項がある場合は、速やかに発注者と協議すること。
- (4) 業務の実施に当たっては、関連法令を遵守すること。
- (5) 本業務の実施に必要な経費は、全て契約金額に含まれるものとし、発注者は、契約金額以外の費用を負担しない。
- (6) 本業務を実施する上で発注者又は受注者が仕様書の変更を要すると判断した場合は双方協議の上、発注者の予算の範囲内で仕様書を変更できるものとする。
- (7) その他、成果物に関する疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議の上、決定するものとする。